

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数
(令和6年4月施行版)

令和6年4月

1 訪問型サービス(従前相当)単位数表	1
2 訪問型サービス(緩和型サービスA)単位数表	2
3 通所型(従前相当)単位数表	3
4 通所型(緩和型サービスA)単位数表	4
5 介護予防ケアマネジメント単位数表	5

みよし広域連合
介護保険センター

〔脚注〕

1. 単位数算定記号の説明

+〇〇単位	⇒	所定単位数	+	〇〇単位
-〇〇単位	⇒	所定単位数	-	〇〇単位
×〇〇単位	⇒	所定単位数	×	〇〇／100
〇〇%加算	⇒	所定単位数	+	所定単位数 × 〇〇／100

2. 市町村が独自に設定する項目について

以下の項目については、市町村が規定する。
各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス(独自) 通所型サービス(独自) 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。
	サービスコード	数字又は英数字とする。 英字は大文字のアルファベットのみであり、「I」「O」「Q」を除く。
	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 (※サービス種類ごとに異なる。) ・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき ・1週間につき ・片道につき

【色分けルール】

- ・水色→新設又は新規設定
- ・黄色又は赤字→変更
- ・灰色→廃止

1 訪問型サービス(独自)単位数表 (※従前相当サービスを提供する事業所)

みよし広域連合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A2	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176	1月につき
A2	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39	1日につき
A2	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349	1月につき
A2	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき
A2	訪問型独自サービスⅢ	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき
A2	訪問型独自サービスⅢ日割	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)		123	1日につき
A2	訪問型独自サービスⅡ1	1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287	1回につき
A2	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	272	
A2	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	287	
A2	訪問型独自短時間サービス	1月当たりの回数を定める場合	(2)短時間の身体介護が中心である場合	163	
A2	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	37 単位減算	-37 1月につき
A2	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 3 単位減算	-3 1回につき
A2	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算短時間			(2)短時間の身体介護が中心である場合 2 単位減算	-2
A2	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	37 単位減算	-37 1月につき
A2	訪問型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 3 単位減算	-3 1回につき
A2	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			(2)短時間の身体介護が中心である場合 2 単位減算	-2
A2	訪問独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	訪問独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算	
A2	訪問独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算	
A2	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2	訪問型独自サービス初回加算	イ 初回加算		200 単位加算	200 1月につき
A2	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ロ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100
A2	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200
A2	訪問型独自口腔連携強化加算	ハ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50 1回につき
A2	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ニ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000	1月につき
A2	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000	
A2	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000	
A2	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ホ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000	
A2	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000	
A2	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヘ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000	

※特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算及び訪問独自サービス同一建物減算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

2 訪問型サービスA(緩和)単位数表 (※訪問型サービスA:緩和型)

みよし広域連合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A2		訪問型独自サービス/221	1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	244	1回につき		
A2		訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/221	高齢者虐待防止措置未実施減算	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	2 単位減算	-2	1回につき
A2		訪問型独自業務継続計画未策定減算21	業務継続計画未策定減算	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	2 単位減算	-2	1回につき
A2		訪問型独自サービス初回加算/2	チ 初回加算		200 単位加算	200	1回につき	
A2		訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100		
A2		訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A2		訪問型独自口腔連携強化加算/2	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	1回につき	

※下の加算については、サービスコード表では従前相当サービスの欄に掲載します。加算を算定する場合は従前相当サービスのサービスコードを使用してください。

A2		訪問独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1回につき
A2		訪問独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		
A2		訪問独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		
A2		訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2		訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2		訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ニ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000		1月につき
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000		
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000		
A2		訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ホ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000		
A2		訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000		
A2		訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヘ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000		

3 通所型サービス(独自)単位数表 (※従前相当サービスを提供する事業所)

みよし広域連合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
A6	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798	1月につき		
A6	通所型独自サービス11日割			59 単位	59	1日につき		
A6	通所型独自サービス12			事業対象者・要支援2	3,621 単位	3,621	1月につき	
A6	通所型独自サービス12日割	119 単位	119		1日につき			
A6	通所型独自サービス21回数	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき		
A6	通所型独自サービス22回数			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447	1回につき	
A6	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11日割			1 単位減算	-1	1日につき		
A6	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12日割			1 単位減算	-1	1日につき		
A6	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算21			ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			1 単位減算	-1	1日につき		
A6	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			1 単位減算	-1	1日につき		
A6	通所型独自業務継続計画未策定減算21			ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A6	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A6	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき		
A6	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	1回につき	
A6	通所型独自サービス同一建物減算3			ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94	1回につき	
A6	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき		
A6	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき		
A6	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225			
A6	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症患者受入加算		240 単位加算	240			
A6	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50			
A6	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200			
A6	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150			
A6	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160			
A6	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480			
A6	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480		
A6	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
A6	通所型独自複数サービス実施加算Ⅲ			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
A6	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ	(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700		
A6	通所型独自複数サービス実施加算Ⅲ			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
A6	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120 単位加算	120			
A6	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88		
A6	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
A6	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ				事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ			(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ				事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100			
A6	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A6	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100		
A6	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき		
A6	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5		
A6	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 体制加算	40	1月につき		
A6	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算				
A6	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算			
A6	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算			
A6	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算				
A6	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算			
A6	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	コ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
A6	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	通所型独自サービス12・定超			事業対象者・要支援2		3,621 単位	2,535
A6	通所型独自サービス12日割・定超	119 単位	83		1日につき		
A6	通所型独自サービス21回数・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	×70%	305	1回につき
A6	通所型独自サービス22回数・定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447 単位	313

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
A6	通所型独自サービス11・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	通所型独自サービス11日割・欠			59 単位		41	1日につき
A6	通所型独自サービス12・欠			事業対象者・要支援2		3,621 単位	2,535
A6	通所型独自サービス12日割・欠	119 単位	83		1日につき		
A6	通所型独自サービス21回数・欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	×70%	305	1回につき
A6	通所型独自サービス22回数・欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447 単位	313

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

4 通所型サービスA(緩和)単位数表 (※通所型サービスA:緩和型)

みよし広域連合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目		算定項目	算定項目	算定項目		
A6	通所型独自サービス/221	□ 1月当たりの回数を定める 場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	392 単位	392	1回につき
A6	通所型独自サービス/222		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	402 単位	402	
A6	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/221	高齢者虐待防止措置未実施減算	□ 1月当たりの回数を定める 場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/222			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	
A6	通所型独自業務継続計画未策定減算/221	業務継続計画未策定減算	□ 1月当たりの回数を定める 場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6	通所型独自業務継続計画未策定減算/222				事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4
A6	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(緩和)を行う場合		事業対象者・要支援1	338 単位減算	-338	1月につき
A6	通所型独自サービス同一建物減算/22				事業対象者・要支援2	677 単位減算	-677
A6	通所型独自サービス同一建物減算/23	事業所と同一建物に居住する 者又は同一建物から利用する 者に通所型サービス(独自)を 行う場合	□ 1月当たりの回数を定める 場合		85 単位減算	-85	1回につき
A6	通所型独自送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場合			42 単位減算	-42	片道につき
A6	通所型独自生活上グループ活動加算/2	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	1月につき
A6	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	ハ 運動器機能向上加算			225 単位加算	225	
A6	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50	
A6	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200	
A6	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150	
A6	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160	
A6	通所型独自一体的サービス提供加算/2	チ 一体的サービス提供加			480 単位加算	480	
A6	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/21	ス サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/22			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	
A6	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/21		(1)サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/22			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/21		(3)サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/22			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100	
A6	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/21		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200	
A6	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/22		運動器機能向上加算を算定している場合		100 単位加算	100	
A6	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/2	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき
A6	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	
A6	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ヰ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	1月につき

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目		算定項目	算定項目	算定項目		
A6	通所型独自サービス/221・定超	□ 1月当たりの回数を定める 場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	392 単位	274	1回につき
A6	通所型独自サービス/222・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	402 単位		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目		算定項目	算定項目	算定項目		
A6	通所型独自サービス/221・人欠	□ 1月当たりの回数を定める 場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	392 単位	274	1回につき
A6	通所型独自サービス/222・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	402 単位		

※下の加算については、サービスコード表では従前相当サービスの欄に掲載します。加算を算定する場合は従前相当サービスのサービスコードを使用してください。

A6	通所型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算			1回につき
A6	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヱ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算			1月につき
A6	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算			
A6	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算			
A6	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算			
A6	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算			
A6	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	コ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000 加算			

5 介護予防ケアマネジメント単位数表

みよし広域連合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
AF		介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント 費	442 単位	442	1月につき
AF			事業対象者・要支援1・2	高齢者虐待防止措置未実施減算	438	
AF				業務継続計画未策定減算	434	
AF				業務継続計画未策定減算	438	
AF		介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300 単位加算	300	
AF		委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算	300	